



結
yui

2017. 9. 9 No.77

発行「憲法9条の会つくば」
〒305-0005
つくば市天久保 1-10-12 1-401
TEL080-5888-7824
Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

憲法9条の会つくば12周年記念 「音楽と講演のつどい」のお知らせ

10月9日（月・祝）13:30から「市民ホールとよさと」

に於いて、12周年記念のつどいを開催します。
多くの賛同人の皆様の参加をお待ちしています。

（詳細については、同封のチラシをご覧ください。）



前半の記念講演は川田忠明さん（日本平和委員会常任理事）が「東アジアの平和をどう創るかー北朝鮮、中国問題にもふれてー」と題してお話して下さいます。

去る5月30日にも「どうすれば戦争はさけられるー北朝鮮問題を中心にしてー」というテーマで川田さんを講師に学習会を開催し、北朝鮮の実情がよく分かったなど、好評でした。北朝鮮の相次ぐミサイル発射、米朝の軍事的挑発の応酬など、アジアを初め世界でも懸念の声が上がっています。「東アジアの平和をどう創るか」と一緒に考えてみませんか。

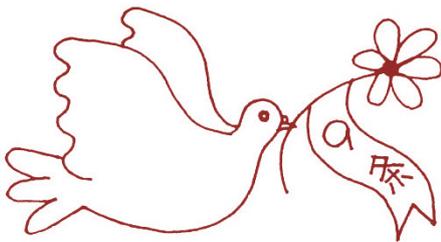
後半の部は、ヴォーカルグループ「VOJA-tension」の皆さんをお迎えし、ゴスペルソングを通じて平和の在り方について考える企画となっています。今回、地元のごospelサークルの皆さんをはじめ、歌の好きな方を募り、4回の練習会を経て「VOJA-tension」の皆さんと共にステージの最後を飾って頂きます。お楽しみに♪
（つどい実行委員会事務局）



9条3項「加憲」って、あり？

東葛綜合法律事務所 弁護士 福富美穂子

今年の5月3日、よりによって「憲法記念日」に、安倍首相は憲法の平和主義を破壊しかねない爆弾発言を行った。「2020年までに憲法9条に3項を付け加え、自衛隊を明記する。」というのだ。理由を「憲法学者の大半が自衛隊を憲法違反だとする状況を解消したい」、と述べる。憲法学者の大半が違憲という状態を何とかしたいというのであれば、なぜ、憲法学者の大半が違憲と述べた安保法制を強行採決したのか？と言いたくもなるが、それはさておき、自衛隊違憲論を改憲の道具に使うなどもってのほかだ。



9条3項に自衛隊が明記されるというのは、単に「現存している自衛隊の存在を憲法上認めるだけ」にとどまらない。3項で合憲化される自衛隊は、これまでのように日本が攻撃されたときにのみ自衛権（個別的自衛権）を発動する存在ではなく、いわゆる集団的自衛権の行使をも任務とするものとして、その存在を認められることになるのである。自衛隊が『軍隊』として存在することになる、ということである。日報問題が取りざたされた南スーダンでの活動では、現地が「戦闘」状態にあったことが明らかになり、自衛隊は撤退し、帰国した。これは、9条1項、2項が健全に機能していたからであって、いかにPKO関連法、安保関連法で海外任務が課された自衛隊であっても、憲法の規律に反した活動は行えない。しかし、「後法は前法に優る」すなわち、法律の内容が相互に矛盾・抵触する場合には、後からできた法律が優先的に適用されるという法のルールによれば、状況は一変する。3項が加わることによって、事実上、1項・2項は無効化されてしまうのである。そうなれば、自衛隊の活動に縛りはない。

「災害のときに活躍してくれる自衛隊を憲法に明記しよう」、そう言われれば、多くの人が違和感なく肯いてしまいそうだが、それこそが政府の狙いだ。1項・2項をあえて残すことで、平和主義を守っているかのごとき錯覚を与え、その実、平和主義の柱である「9条」を骨抜きにし、向かう先は「戦争」である。「解釈改憲」なる姑息な手段で集団的自衛権の行使を容認した安倍首相は、最後の歯止めであった「9条」の破壊も、再び姑息な手段を使って狙っている。騙されることなく「9条を、平和を守ろう！」その1点で我々は団結し、3項「加憲」の真実を多くの人に伝えていかなければならない。





沖縄 辺野古・高江ツアー報告



2017年6月20日(火)～23日(金)の4日間、つくば市平和委員会の支援を得て、60代の男性3人が沖縄へのツアーを組みました。

事前の学習等を通して、次の三つの視点を持ってこの旅に臨みました。

【A】「捨て石」とされてきた沖縄の歴史を学ぶ

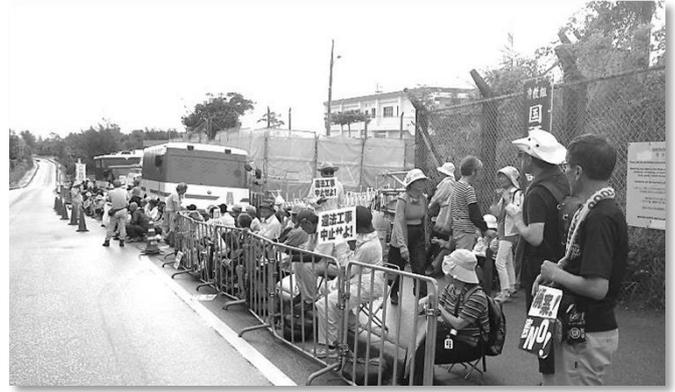
1945年3月26日、米軍の慶良間(けらま)諸島上陸で始まった沖縄戦は、6月23日、日本軍沖縄守備隊の司令官・参謀長が自決(現在の「慰霊の日」)、9月7日に南西諸島守備軍代表が降伏するまで、沖縄県民のほぼ4人に1人の命を奪った。米軍の本土上陸を遅らせるための「捨て石」として、沖縄は過酷な地上戦を強いられたのだ。そして、6月23日以降、沖縄には米軍基地の建設が次々と進められる。

「ポツダム宣言」により戦後改革は進められるが、46年1月、マッカーサーの「GHQ覚書」によって沖縄は本土から分離され、占領下となる。さらに、東西冷戦・朝鮮戦争勃発を背景に、52年の「サンフランシスコ講和条約」でアメリカは沖縄の施政権を手に入れ、“合法的”に沖縄を支配する。「銃剣とブルドーザー」によって土地は収奪され、人々は飢餓との戦いを強いられる。

【B】「小指の痛み」を全身の痛みとして感じるために

圧政に対する沖縄の非暴力の闘いは長く続き、1972年、佐藤・ニクソン共同声明が出され、5月15日、施政権返還が合意される。しかし、本土では反対される米軍基地の押し付けは変わらない。現在も、日本の国土面積の0.6%の沖縄に在日米軍基地の7割以上が集中しているという現実が続く。そして、高江のオスプレイ・パッド、辺野古の新基地建設が、沖縄の民意を無視して今も進められている。さらに、政府は中国や北朝鮮の脅威を根拠に、南西諸島への陸上自衛隊配備計画を進めている。

軍事基地を沖縄に背負わせてきたのは、日米の政府だけだろうか。私達一人一人の意識が問われている。



辺野古ゲート

【C】「水道の蛇口」を閉めるための闘いを

沖縄の現実を伝えている映画監督の三上智恵さんは、次のように語る。「沖縄は今、勢いよく流れ落ちる水道の水を必死に掌ですくっている状態。必要なのは、水道の蛇口を閉めること。」蛇口(政権)を閉め、元栓(軍事同盟)を閉めることをしなければならない。

* * *

沖縄では、最初に宜野湾市の嘉数(かかず)の高台から、密集する住宅に囲まれた普天間飛行場を眺望しました。高台の方に向かって伸びている滑走路は2800メートル。ちょうど、スーパー・コブラなど2機のヘリがこちらに向かって離陸し、住宅の上を旋回して飛び去って行きました。真下には、2004年8月に米軍ヘリが墜落した沖縄国際大学もあります【B】。飛行場のすぐ西に見える宜野湾は、沖縄戦で最初に米軍の艦砲射撃があったところ。日本軍がここで戦闘を断念しなかったことが、南部での悲惨な結果につながりました【A】。

高台の下の駐車場では、オスプレイ2機が低空を通過するのに遭遇しました。2機だけでも腹に響く重低音が強い印象を残します。

6月21日は、名護市・辺野古のキャンプ・シュワブ工事車両進入ゲート前の座り込みに参加。埋め立てられようとしている大浦湾は、絶滅が心配されている天然記念物ジュゴンの生息地であり、サンゴ礁がどこまでも広がり色とりどりの魚がその間を泳いでいる美しい海です。ここをコンクリートで埋め立てて軍事基地にするなど許されないことです。

座り込みながら、現地の方の詳しい説明や訴えを聴く一方、機動隊による有無を言わせない暴力的な“ゴボウ抜き”も体験しました。戦後、沖縄に基地を押し付けたのは米軍の「銃剣とブルドーザー」だった【A】。

しかし今、辺野古や高江で沖縄に基地を押し付けているのは、日本の機動隊と海上保安庁と自衛隊と裁判所である。そして元凶は、安保に名を借りて米政府と手を組む日本政府である。最大の癌は、日本政府の沖縄差別政策である【B】【C】。(沖縄パンフレット作成委員会の資料より)



ダンプ搬入



翌 22 日は、北部の水源地であるやんばるの森にヘリパッドが造られている東村・高江のN1 ゲート前テントを訪れました。ここでも、新機種オスプレイの配備のためにこの地にヘリパッド建設が強行されたこと、国はあらゆる不当な手段で反対運動を押し込めようとしていることなどをお聴きました。

高江の座り込みは、もう 10 年続いています。2008 年、国は座り込みが工事車両を妨害しているとして、通行妨害禁止の仮処分を那覇地裁に申し立てました。このように大きな力を持った国や企業が、力の弱い市民に対して反対運動や表現活動を委縮させる目的で起こす民事訴訟のことを、SLAPP(スラップ)といい、司法の悪用とされています。高江は、国が住民に対してSLAPPを仕掛けた全国で初めてのケースとなりました。

そして、2016 年、参院選の翌日の早朝、高江では、全国から動員された機動隊、防衛局員、県警、警備員を合わせると 1000 名近くが一斉に襲いかかって、座り込みをする人たち、テントや車両を暴力的に排除、工事を強行する事態となりました【B】【C】。

私たちが訪れた時、N1 は昨年 12 月に工事が完了したとしてゲート前は静かでしたが、実際は安倍政権が米国との約束で完成を急がせ、2 か月も工期を短縮させた欠陥工事の結果、N1 は運用できない状態にあるそうです。

さらに、この6月の大雨で、大量の赤土が海に流出しています。現地では、「墜ちるオスプレイ、崩れるヘリパッド」というのが合言葉のようになっていると聞きました。

一方、テント脇の看板には、「座り込みガイドライン」が書かれていました。

- 1、私たちは、非暴力です。コトバの暴力も含め、誰もキズつたくありません。
- 2、自分の意志で座り込みに参加しています。誰かに何かを強られることはありません。
- 3、いつでも愛とユーモアを。

二つの現地で最も強く印象に残るのは、辺野古の機動隊員や高江の民間警備員たちの、軍隊として訓練された機械的な行動、感情を押し殺した(菅官房長官のコピーのように無表情な顔を変えない)任務遂行の様

子と、それらとは対照的な、沖縄の人たちの人間らしい豊かな表情と穏やかで真摯な言葉掛けでした。

「したたかに、しなやかに、最後まで諦めない」闘いは、寄せては返す波のように、どんなに跳ね返されても続けられます。海の水は決して果てることはありません。この闘いは絶対に負けない、私たちも波の一つでありたいと、身をもって感じました。

高江から那覇に向かう途中、嘉手納基地に寄って、「安保の見える丘」から米国世界軍事戦略の要衝である巨大基地の威容を目の当たりにしました。基地と弾薬庫で、嘉手納町の 88%を占めています。爆音、犯罪、事故など耐え難い基地被害が住民を苦しめています。

そして、戦争になれば、真っ先に攻撃されるのは軍事基地です。基地も原発も、危険なものとは共存できません。東京から離れたところに無理やり犠牲や危険を押し付け、現実をごまかすやり方を、私たちは見過ごし、許していいのでしょうか【B】。

6 月 23 日は、那覇市内の「不屈館～瀬長亀次郎と民衆資料～」と、「対馬丸記念館」を見学。1944 年、沖縄から本土への疎開船・対馬丸が、トカラ列島沖で米軍潜水艦の魚雷攻撃を受けて撃沈され、乗船者 1788 名の約 8 割が亡くなります。疎開は、年寄り・子ども・女性を安全な場所に避難させて命を守るというよりも、軍の食糧を確保し、戦闘の足手まといになる住民を戦場から退避させ、果てしなく続く戦争の次の戦力となる子どもを確保することが、真の目的だったといえます。救助されたり漂流して生き残った者も、嚴重な箝口令によって、対馬丸の事実は一切話すことが許されませんでした【A】。

この日は沖縄の「慰霊の日」。歴史の真実を学びに来ていた多くの子どもたちに、「今を生きているきみへ」というメッセージが贈られます。

——「ぼくたちは、どうして死ななくちゃいけなかったの？ ぼくたちは、なにか悪いことをしたのかな？ ぼくらのような思いをする子が、もう二度と出ないように、今、ぼくらに約束してほしいんだ、平和に生きるって。」

*詳しい報告は、A4 版 16 頁の冊子にまとめました。問い合わせは、つくば市平和委員会まで。

(後藤義昭)



当会では第3日曜日に定例署名行動、9日に9の日署名を行なっています。また直接、個人署名を頂いております。他団体とのスタンディング、パレード、集会などの場でも署名を行なっています。皆さまのご参加お待ちしております。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2017年9月1日現在
総数 952名 (市内 686名)
◆9条署名 9月3日現在 16,895筆

平和の鐘 一振り運動

今年もとりくみました。ばってんネットワークの鶴文乃さんの呼びかけに呼んで、今年も8月6日と9日に栗原の北斗寺の鐘を鳴らしました。6日は長田さんが一人で、9日は穂積と孫の小4の女の子、初参加のMさんの3人で、9の日にちなんで合計9回鐘を鳴らしました。孫は毎年この時期に東京からやってきます。鐘撞きは今年で3度目です。昨年は学校の夏休みの宿題の絵日記に、「平和の鐘撞き」の絵と文章を書いたそうです。今年も書いてくれたかな？

9日には、荃崎（自由が丘）のめぐみ教会で、提唱者の鶴さん自身がお話をされたそうです。広島・長崎にはなかなか行けませんが、毎年8月6日と9日をつくばで偲ぶ機会にしたいです。（穂積）

憲法カフェ

緊急事態条項について

自民党改憲草案にある緊急事態条項（国家緊急権）の危険性について学びました。この条項は戦争・内乱・大災害など通常の統治機構では対処できない非常事態の際、立憲体制（三権分立・国民の人権保障）を停止させて内閣に全権限を集中させるというものです。つまり、ひとたび緊急事態宣言が出されれば内閣が絶大な権力を持ち、独裁政治を許す道具となる可能性があります。国民には服従義務があり、反対すれば罰せられます。ナチスはこれを悪用して独裁体制を作りました。また、政府の強調する大災害対策に必要なとの理由も正しくありません。災害対策に必要なのは事前の法整備と訓練で、災害が起きたら現場に権限を持たすことが重要です。戦争や内乱時の対処も現行法で十分であり、不足な点は法律の改正で対応可能です。現憲法制定時にも国家緊急権が審議されましたが、権力側の暴走を危惧し敢えて入れませんでした。必要性もなく政府が恣意的に採れるこの条項の危険性を、私達はきちんと知るべきだと思います。（石崎）

定例・ 9の日署名

▼毎月3日、戦争をする国づくりNo@つくば主催で、「アベ政治を許さない」スタンディングを続けています。梅雨明け後の8月3日は、暑い暑い日差しの中、参加者9人で、アベ政権の退陣を求めてスタンディングをしました。9月3日、例年ならまだまだ残暑厳しいところなのに、今年はまだ秋を感じさせる、そんな涼しさ中でのスタンディングでした。参加者は11人。闘病中のWさんも顔を見せて下さり、来月3日にはやはり闘病中の妻と一緒に参加したい、と言っておられ、こちらが励まされました。

毎月3日のスタンディング終了後は9条を変えない署名活動をしています。8月3日は9条つくばの署名担当者1人と阿見から駆けつけて下さるTさんとの2人だけ。厳しい日差しが降り注ぎ、人影もまばら。署名は8筆でした。9月3日は日曜日だったこともあり、参加は4人でしたが、集められた署名は、37筆。日曜日の昼下がりに。場所はアルス前。高い木立の下を涼しい風が吹き抜ける、そんな中で、少し気持ちに余裕が生まれ、憲法9条について対話がなされ、それが署名に繋がったのか、とNさんの分析でした。

署名者の1人は、署名を呼びかけた者との対話を通して憲法9条の会つくばの活動に興味と共感を持ち、賛同人になって下さる、とのことでした。こういう出会いがうれしいです！

今回は、特に若い人に声掛けをしました。中学3年生の女生徒4人組。署名してくれたのは2人。他の2人は、名前と住所を書くことには躊躇。しかし、憲法9条の意義についてはよく理解しているようでした。高校2年の男子生徒。憲法9条があって日本の平和が守られてきたと思うと言いつつ、署名については「大丈夫です」と断られました。若者の言う「大丈夫」って、何だ？いつも気になる一言でした。（署名担当・長田）



映画『ヒトラーへの285枚の葉書』

2016年/独・仏・英、合作/103分

1940年の現実の「ハンペル事件」をもとにした小説『ベルリンに一人死す』を映画化した作品である。第二次世界大戦下のナチス・ドイツの恐怖政治を題材にした映画は数多くあるが、この作品は、名も無い一般市民の夫婦が、ペンと葉書だけを武器にして命がけの抵抗運動に身を投じていく、異色の物語である。

冒頭、戦争で敵の銃弾に撃たれた若い兵士の目に映る空は、澄んでいた。初老のクヴァンゲル夫妻のもとに、1通の軍事郵便が届く。そこには、機械的に「1940年〇月〇日、ご息子が戦死されました」とだけ記されていた。

夫・オットーは、軍需工場の職工長。労働環境の悪い工場に、戦時下の“政権”は「生産性を上げろ」と迫る。“総統のご希望は命令なのだ”と。

総統の戦争によって一人息子を喪った夫婦は、たった二人（原題は「Alone in Berlin」）で、まったく普通の市民として、ヒトラー政権批判のポストカードを書いて、市内の随所に置いていく。息子の死への怒りから始まったカードのメッセージは、やがて「ヒトラー政権では暴力が正義に勝つ。加担するな」「この自由な報道を広めよう。人殺しヒトラーを止めよう」など、直接的な政権批判を重ねていく。

オットーと妻・アンナが行動を共にして2年余りの間に密かに置き続けた285通のうち、267通は捨てた者がすぐにグシュタポ（ナチス・ドイツの秘密国家警察）やナチス親衛隊に届け、犯人捜査のデータとなる。捨てた人が他にも回して読まれたと思われるカードは、18通だけ。しかし、オットーは言う。「砂が1



粒入っても、機械は止まらない。けれど、何粒もギヤに入れば、機械は停止する。」

犯人捜しをする警察に市民が情報提供しそれによる冤罪も生まれる。

警察内部で良心や正義を守ろうとする者は、より上の“権力”によって、それを暴力的に封じ込められていく。（その姿こ

そが、「Alone」を象徴しているのではないか。）

追い詰められていく夫婦の危機はサスペンスとしても描かれ、一方、二人の情愛と絆の深まりが、「Alone」ではないレジスタンスへの共感を呼ぶ。

夫婦が捕らえられ斬首された後のラストシーンは、何粒もの砂が巨大な機械の動きを止める希望を暗示している。原題の「Alone」は、尊厳と服従のはざまの究極の「一人」でもあるのだろう（映画のパンフレットの池内紀さんの文章の結びの一文）。 (G)

行動予定

- 9月3日(日) 13:00~13:30 アベ政治を許さないスタンディング 於:つくば駅
- 13:30~14:30 9条署名 於:アルス前
- 9月7日(木) 10:00~ 「結」77号発送作業 於:市民活動センター
- 9月9日(土) 10:00~12:00 憲法カフェ桜ニュータウン 於:広岡交流センター
- 9月9日(土) 12:00~13:00 9の日署名 於:アルス前
- 9月11日(月) 18:00~20:00 10.21 県南大集会第2回実行委員会 於:小野川交流センター
- 9月16日(土) 13:30~16:30 世話人会&12周年記念のつどい実行委員会 於:並木交流センター
- 9月17日(日) 12:00~13:00 定例9条署名 於:アルス前
- 10月3日(火) 13:00~13:30 アベ政治を許さないスタンディング 於:つくば駅 13:30~14:30 9条署名 於:アルス前
- 10月9日(月・祝) 13:30~16:30 12周年記念のつどい 於:市民ホールとよさと
- 10月14日(土) 10:00~12:00 憲法カフェ桜ニュータウン 於:広岡交流センター
- 10月15日(日) 12:00~13:00 定例9条署名 於:アルス前
- 10月21日(土) 10:00~12:00 10.21 県南大集会 於:竹園公園(予定)

インフォメーション

◆憲法9条牛久の会 11周年記念のつどい

日時: 9月24日(日) 13:30~16:00

会場: 牛久市中央生涯学習センター 多目的ホール

講演: 「アウシュヴィッツ強制収容所から日本の今を考える」講師: 田村和子氏(「強制収容所のバイオリニスト」翻訳者)

資料代: 600円(高校生・障がい者無料)

連絡先: 029-873-8910 大岩

◆憲法9条の会つくば 12周年記念のつどい

日時: 10月9日(月・祝) 13:30~16:30

会場: 市民ホールとよさと

*今回同封のチラシをご覧ください。